

# 衆議院経済産業委員会ニュース

平成 20.5.9 第 169 回国会第 12 号

5 月 9 日、第 12 回の委員会が開かれました。

- 1 信用保証協会法の一部を改正する法律案（内閣提出第 54 号）  
中小企業信用保険法の一部を改正する法律案（内閣提出第 55 号）  
中小企業金融公庫法の一部を改正する法律案（内閣提出第 56 号）  
・ 甘利経済産業大臣、中野経済産業副大臣、山本経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

## 清水 清一郎君（自民）

- ・ 売掛金債権を早期現金化する特定支払契約保険制度は、中小企業にとって使い勝手の良いものとする必要があると考える。同制度が責任共有制度の対象とされるか否かについて聞きたい。
- ・ 信用保証協会が債権譲受けを開始するにあたり、再生見込みの乏しい企業の債権を押し付けられるようなことがあってはならないと考えるが、政府ではどのような対応を考えているか。

## 赤羽 一嘉君（公明）

- ・ 最近、中小企業向け融資が減少している背景は何か。また、不良債権処理等で金融機関が被った損害が中小企業に対する融資の減少につながることへの対策を講じるべきではないか。
- ・ 責任共有制度の導入により金融機関も一部リスクを負担する必要があるため、新設される信用保証制度の実施に消極的となる可能性があるのではないか。

## 古川 元久君（民主）

- ・ 改正建築基準法により審査機関が消極的な審査姿勢となり中小企業に影響が出ているのではないか。また、このような中小企業の実態を踏まえて改正建築基準法を見直すべきではないか。

- ・ 民間金融機関の中小企業向け貸出姿勢が厳しいものとなっている理由をどう分析しているか。また、責任共有制度の導入が民間金融機関の貸出しを萎縮させる結果となっていないか。

## 後藤 齋君（民主）

- ・ 本改正案によって追加される債権譲受け等の業務については、各信用保証協会の経営体力によって、導入に差が生じるのではないか。
- ・ 中小企業が融資を受けられやすい環境を整備することが求められるが、地域経済や各信用保証協会の体力差などの現状を踏まえて、今後いかなる方策を講じていくのか。

## 下条 みつ君（民主）

- ・ 売掛金債権の早期現金化の促進は重要であるが、中小企業の倒産原因の上位にある販売不振について施策を強化することがより重要だと考えるがどうか。
- ・ 中小企業を適切に支援するためには信用保証協会の保証に係る目利き能力の強化が不可欠であると考えますが、現在の職員数で対応可能なのか。